

平成 28 年第 3 回  
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成 28 年 3 月 17 日

午後 2 時 37 分～午後 4 時 59 分

場所：昭島市役所 301 会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、ただいまから第3回教育委員会定例会を開会いたします。27年度の締めの会ということになると思います。

まず、本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。4番の小林委員と5番の木戸委員でございます。よろしくお願いたします。

そして、日程の教育長の報告の前に申しわけございません。ちょっと1点、私どもが研修会に参加いたしました報告を簡単にさせていただきたいというふうに思います。

2月16日に東京都市町村教育委員会連合会研修会に、寺村委員、小林委員、そして事務局から近藤係長とそして紅林で参加してまいりました。東京都市町村教育委員会連合会というのがございまして、東京都の市町村の教育委員さんが集まって研修をするという会なんですけれども、今年度、私、研修推進委員のほうをさせていただきますので、そういった関係もございまして、少し研修会の報告をさせていただきます。

今回の研修会は、講師にノンフィクション作家評論家の柳田国男氏をお招きして、「子供の心が飛躍するとき～感性、思考力を引き出す本の力～」と題した講演を伺ってまいりました。柳田国男さんは皆さんご存じだと思いますけれども、50年以上にわたり現代人の命や心の危機について、さまざまな角度から調査・分析したドキュメンタリー作品や評論を数多く執筆されていらっしゃる方ですが、最近、死を前にした人や愛する人を亡くした方といった、そういう人の生き方を考える著書、あるいはネット社会における子供の人格形成に絵本の読み聞かせが重要だというふうなことを説く著者の執筆、そしてまた絵本の翻訳などにも力をいれていらっしゃいます。柳田さんご自身も息子さんを自死で亡くされていらっしゃいます。そして特に絵本につきましては、東京都荒川区で平成20年度から、毎年小中学生に絵本の感想の手紙を募る「柳田国男絵本大賞」という活動をされたり、あるいは福島県飯館村で、震災後の子供たちに絵本の読み聞かせやワークショップを行ったりというような、全国各地で読書、絵本の推進活動をされていらっしゃいます。

講演を伺った感想ですけれども、大変感銘深い講演でありました。絵本は子供の心を動かす魔法というふうにおっしゃっていましたが、実際に柳田さんご自身が数冊、絵本を読み聞かせていただいたり、いろいろ絵本をご紹介いただきました。「絵本を人生に三度」というふうに柳田さんはおっしゃっていましたが、まず子供の時に絵本を読む、そして子供を育てる時に絵本を読む、そして3度目はご自分のために自分自身のために絵本を読むという、3度絵本と巡り会う機会をつくることのできるというふうにおっしゃってました。この柳田さんのお話に感銘を受けた荒川区の区長さんは、柳田国男絵本大賞というふうな賞をしかけられて、ずっと絵本の読み聞かせ、絵本の読書の推進を荒川区はずっとしているそうです。荒川区の区庁舎には絵本コーナーがあって、だれでも借りて、職員も、あるいは区庁舎を訪れた方、どなたでも借りて読むことができます。

この話を伺いまして、読書の重要性というのもこの教育委員会の定例会の場でもずっと言われていますし、いろいろな方策も考えてまいったわけですが、学力のためだけではなく、やはり豊かな心の醸成のために読書を更に勧めたいというふうにも思いますし、やはり子供に本を読めと言うだけではなく、まず私たちが先頭に立って、絵本を読んだり本を読んだりして心を豊かにすること、そして私たちの会話の中に本の話が出るようにしていきたいというふうに感じました。道徳の重要性は言うまでもないことでございますけれども、広く名作と言われるいい絵本を学校や家庭で読むことで心を育てていくということも十分できるのではないかなというふうに思いました。

今回、柳田国男先生から「子供の心の発達を考える絵本 21 点」というふうにご推薦していただいている本のリストなどもいただいておりますので、もしよかったですら学校の先生方にもご紹介いただければなというふうに思います。

以上が市町村教育連合会の研修会の報告でございました。また追加でございませぬけれども、今回の定例会の資料に入っておりますが、市民図書館の講演会で多くの絵本や児童図書の編集に携わっていらっしゃる編集者の松田素子さんのお話も伺ってまいりました。名作といわれる絵本の数々の誕生秘話、作家さんや編集者の方が 1 冊の本を生み出すのにどれだけ神経を注いで来られたかというような熱いお話に非常に感動しました。読書の推進という点でも、キャリア教育の推進にも、こういうお話はぜひ多くの方に聞いていただきたいというふうに思いましたので、ちょっと冒頭にお時間をいただきましたけれども少し紹介させていただきました。

それではすみません、教育長、お待たせいたしました。以上ですので、続きまして、日程 4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） では、私のほうから、特別支援教室について改めて申し上げたいと思います。

これまで東京都の教育委員会は、教員が巡回して発達障害教育を実施する特別支援教室の全公立小学校への導入を目指して、平成 24 年度から 3 カ年かけてモデル事業を実施してきました。そしてこのモデル事業の成果を踏まえ、平成 28 年度、来年度から準備の整った区市町村から順次導入をし、平成 30 年度は、全小学校に導入するとしております。現在の通級指導は、通級指導学級設置校に児童が通級し指導を受けることになってはいますが、他の学校での指導のため、在籍学級担任と通級指導学級の担当教員の緊密な連携が図りにくいことや、他校への移動中は在籍学級での授業が受けられない、保護者の送迎が必要であるなどいくつかの課題があります。

今後の特別支援教育は、すべての公立小学校に特別な指導を行う教室を設置し、巡回指導の拠点校から教員が各小学校を巡回し、在籍校で指導を受けることとなります。これまでの通級指導学級による指導をすべての小学校で実施することで、より多くの児童が支援を受けられるようになり、在籍校での個別指導や小集団指導を通して児童の学力や在籍学級における集団適応能力の伸長が図られるほか、在籍学級担任と巡回指導教員との連携が緊密になり指導内容の充実が図られる、また、教職員や保護者が指導の内容を知る機会が増え、理解が図られる、このよ

うな効果が期待をされております。

昭島市におきましては、昨年の10月8日から、プレ実施として「たんぼぼ学級」のある拝島第三小学校を拠点校として拝島第一小学校に特別支援教室を設置し、巡回指導を始めたところであり、平成28年4月、ことしの4月から本格実施をするということにしております。その後は順次、各小学校に特別支援教室を設置し、平成30年4月には全小学校での巡回指導を実施する予定となっております。

私のほうからは以上ですが、教育委員会名義使用承認は5件でありますのでよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

教育長の報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして、質疑並びにご意見などございますでしょうか。

今度の4月から本格実施となります特別支援教室についてのご報告でございましたけれども。何度か定例会の中でもいろいろなお話がありましたので、特にはよろしいでしょうか。

いろいろと実際に走り出してやってみるといろいろなことが起きるのかなというふうな気がしているんですけども、その辺は走りながら、ぜひ子供たちに寄り添っていい形に、昭島なりのいい形にしていっていただければなと思いますが、今の時点で特に指導課のほうで何かございますか、補足することは。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今の時点ですと、モデル事業が始まって半年経とうといったところであります。やってみて最初のところは不安が多く上げられて、個々の相談に乗らせていただいたというところがありますが、ここに来てやはり特別支援教室を利用したいという声が強くなってきているところがあります。ですので今、委員長のほうからお言葉をいただきましたけれども、「昭島なりの」というところがありますけれども、やはり児童の実態に応じた形を今後整備していきたいと思っております。

4月からは拝島一小、三小のほうで先行実施させていただきますが、ほかの自治体に比べてうちの自治体は平成28年から開設できる場所がありますので、他の自治体の参考になるような取り組みを順次、周りとの連携を取りながらやっていくことと、あとはほかの自治体でやっているところのいい情報がありましたら昭島でも取り入れてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ではどうぞよろしく願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5、議事に移ります。

議案第13号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」説明をお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 議案第13号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」ご提案を申し上げます。

この議案につきましては、昭島市教育委員会表彰規定第8条に基づき昭島市教育委員会表彰審査委員会を3月11日に開催し、慎重の審議した結果、平成27年度昭島市教育委員会表彰被表彰候補者を教育委員会に推薦するもので、本日被表彰者を決定いただきたいと思います。

なお、表彰審査委員会につきましては、委員長に学校教育部長、副委員長に生涯学習部長をあて、委員には小中学校の学校長とそのほか教育委員会事務局の課長で構成しております。

初めに表彰基準第2条関係、児童生徒の表彰でございます。1ページ目です。

齋藤健太郎さん、拝島第一小学校6年生、表彰該当事由は、表彰基準第2条第3号アで、公的機関が主催する全国規模または関東規模の大会等に出場した者に該当するものでございます。公益財団法人日本水泳連盟が主催する第38回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会に出場いたしました。

次に、増田有紗さん、昭和中学校3年生、表彰該当事由は、表彰基準第2条第4号で、これは前3号のほか、委員会が表彰するのが適当であると認めたもので、基準といたしましては具体的事由、事実が発生したときに協議するとなっております。増田有紗さんは多くの大会で優秀な成績を残しており、また、中学校生活においてもさまざまな活動に意欲的、主体的に参加し、昭島市で模範となる生徒であります。

次に、光華ミニバスケットボールクラブ男子、表彰該当事由は、表彰基準第2条第3号イ、公的機関が後援する全国規模、または関東規模の大会等で入賞した者に該当するもので、公益財団法人日本バスケットボール協会が後援する第37回関東ミニバスケットボール大会男子の部で3位に入賞いたしました。

次に、光華ミニバスケットボール女子、表彰該当事由は、表彰基準第2条第3号イに該当するもので公益財団法人日本バスケットボール協会が後援する第37回関東ミニバスケットボール大会女子の部で準優勝でございます。

続きまして、第4条関係、職員の表彰に移ります。

悴田康之、中神小学校校長でございます。表彰該当事由は表彰基準第4条第1号イ、昭島市立学校の校長として4年以上勤務し、市内で退職した者に該当するもので昭島市立中神小学校の校長として5年間勤務し、今月末をもって退職となります。

次に、佐藤神生、光華小学校校長でございます。表彰該当事由は、表彰基準第4条第1号イに該当するもので、昭島市立光華小学校の校長として4年間勤務し、今月末をもって退職となります。

次に、喜多野雅司、多摩辺中学校校長でございます。表彰該当事由は表彰基準第4条第1号イで、昭島市立瑞雲中学校の校長として7年間、多摩辺中学校校長として2年間、合計で9年間勤務し、今月末をもって退職となります。

次に、蓮村元さん、表彰該当事由は表彰基準第4条第2号で、昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤務し退職した者に該当するもので、昭島市立拝島第二小学校学校医を21年間務めていただき、今月末をもって退職となります。

次に、関三樹夫さん、表彰該当事由は表彰基準第4条第2号に該当するもので、昭島市立拝島第四小学校学校歯科医を12年1カ月、つつじが丘北小学校学校医を

17年間、合計29年1カ月間務めていただき、今月末をもって退職となります。

次に、野口明さん、表彰該当事由は表彰基準第4条第2号に該当するもので、昭島市スポーツ推進委員を4年間務めていただき、今月末をもって退職となります。

次に、立川政寿さん、表彰該当事由は表彰基準第4条第2号に該当するもので、昭島市青少年委員を7年4カ月の間務めていただき、平成27年7月31日に退職しました。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

なお、昭島市教育委員会表彰式を、4月3日日曜日、午前10時より市民ホールで行いますので、委員の皆様にはご出席をお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

議案第13号について事務局からの説明が終わりました。

本件に対しての質疑やご意見などございますでしょうか。毎年、年2回ございます教育委員会表彰でございますが、特によろしいですか。

それではお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ご異議なしということで議案第13号は原案どおりに決しました。

表彰式は4月3日の10時からということでございます。すばらしいお子さんたちが表彰されて嬉しいです。

続きまして、議案第14号「平成28年度昭島市立学校の教育課程の受理について」説明をお願いいたします。

○指導主事（美越英宣） 議案第14号「平成28年度昭島市立学校の教育課程の受理につきまして」ご提案申し上げます。

本案件は、昭島市立学校の管理運営に関する規則第13条に基づき平成28年度の教育課程が提出され、ご承認いただき受理する必要があるため提案したものでございます。

各校ともに、平成27年度の教育活動に対する成果と課題を踏まえ、平成28年度の教育活動において取り組む計画としての教育課程の編成となっております。

また、平成28年度東京都教育長主要施策、平成28年度の昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針、第2次昭島市教育振興基本計画、昭島市立学校における教育課程編成基準等を踏まえて編成されております。

教育課程編成状況の概要につきまして、小中学校に共通する平成28年度の重点を4点、ご説明申し上げます。この4点は昭島市総合教育会議において市長が提言した内容を具現化したものとなっております。

1点目は、学習に課題のある児童生徒の学力を上げることです。教員の指導力の向上を図り、児童生徒個別に対応したり土曜や放課後に補習をしたりすることを通して取り組んでまいります。

2点目は、学校と家庭が連携する中で、自立心を持ち他人を思いやり、社会ル

ールを守る子供の育成に努めることです。道徳教育の推進やいじめへの対応、学級満足度調査の活用、教育相談体制の構築などを通して取り組んでまいります。

3点目は、学校ごとに継続的な取り組みを実施して体力向上を図ることです。オリンピック、パラリンピック教育推進校として全校を配置し、内容を充実させてまいります。

4点目は、日本や昭島の分科伝統を理解し、国際社会において活躍できるグローバルな人材の育成を図ることです。小学校全校を日本の伝統文化のよさを発信する能力、態度の育成事業に指定したり、国際理解教育を推進したりするなどを通して取り組んでまいります。

指導時数につきましては、災害及びインフルエンザ等の対応のため、若干の時数の余裕を設けておりますことをあわせて報告させていただきます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

議案第14号の説明が終わりましたが、この件に関しましてご質問やご意見などございますでしょうか。

平成28年度の昭島市立学校の教育課程ということでございますが。

小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） 今、美越指導主事のほうから4点、大事なことを踏まえて指導計画を練られたというお話で各学校ともそれに基づいてきちんと計画を立てられているようで、結構で、次年度にこれを実行していただければよろしいかなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかにはよろしゅうございますか。

大変ボリュームがありますので全部について細かく見るのはなかなか困難だと思いますけれども、何かお気づきの点がありましたら、その都度質問などしていただければと思いますが、現実に見ていただいたということで、ご質問がこれ以上なければお諮りしたいと思います。

それでは、本件は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか  
（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ご異議なしと認め、議案第14号は原案のとおりに決しました。それでは28年度、また1年間よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、議案第15号「昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」説明をお願いします。

○指導課長（岡部君夫） 議案第15号「昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」ご提案申し上げます。

平成28年4月より昭島市立つつじが丘小学校に移行するため、新たに学校医等を委嘱いたします。また昭島市立拝島第二小学校学校医に委嘱しました蓮村元氏、

昭島市立田中小学校学校薬剤師に委嘱しました荻野祥子氏より平成 28 年 3 月 31 日をもって辞職する旨の届け出が提出されておりますので、新たに学校医及び学校薬剤師を委嘱いたします。

新たな学校医として、内科のつつじが丘小学校に寺野和宏氏、拝島第二小学校に木内巻男氏、眼科として、つつじが丘小学校に八尾雅章氏、耳鼻科として、つつじが丘小学校に腰塚郁恵氏、学校歯科医として、つつじが丘小学校に滝沢伸行氏、学校薬剤師として、つつじが丘小学校に田代教昌氏、田中小学校に新澤高明氏を委嘱いたします。

なお、昭島市立小中学校の学校医等の任期が、平成 29 年 3 月 31 日までになるため、つつじが丘小学校学校医と拝島第二小学校学校医、田中小学校学校薬剤師の任期も同様といたします。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいま説明が終わりましたが、この件につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。

このつつじが丘小学校の学校医の先生方は、今までは南北のどちらかの先生でいらしたんですか。

○指導課長（岡部君夫） ちょっとあとで確認して。どちらの北と南も 1 回は解任というか一回やって、もう一度、医師会等からご推薦いただいた方ですので、ちょっとお調べしてすぐ声かけいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。よろしく願いいたします。

ほかにはなにかございますでしょうか。

それではないようですのでお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） はい、ご異議なしと認め、議案第 15 号は原案のとおりに決しました。お願いいたします。

続きまして、議案第 16 号「昭島市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」について説明をお願いいたします。

○指導課長（岡部君夫） 議案第 16 号「昭島市立公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則について」ご提案申し上げます。

資料の 1 枚目、2 枚目、3 枚目、地図等をご覧いただきながらと思います。立川基地の跡地の開発が進み、平成 28 年 4 月 1 日より「もくせいの杜」の住居表示が実施されます。もくせいの杜 1 丁目、及びもくせいの杜 2 丁目を新たにそれぞれの学区に加えることといたしました。今後、もくせいの杜 1 丁目、2 丁目に転入される学齢期の児童生徒につきましては、小学校が富士見が丘小学校、中学校については昭和中学校を指定し通学していただくこととなります。



以上、雑駁な説明でございますがご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

ちょっと教えていただきたいんですけども、これは今、住居表示が変わるといふことがあるということなんです、実際に今は既に住居となっているところばかりなのか、あるいは新たに住居として子供が入ってくる可能性のある区域があるのか、その辺がわかれば教えていただきたいんですが。

○指導課長（岡部君夫） 今、住居表示が変わるといふのは、北のほうの昭島ガスの周辺ということ。あとの所は、今現在としては通っている子供はおりません。今後、法務省の職員宿舎が一応、ここの国際法務総合センターというのが28年までで建設が終わることですので、今後その職員宿舎から通ってくる、それができますので、そこから通ってくるお子さんがいるということでまず想定しているところでございます。まだそのほかの所については、今のところはまだ未定となっております。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ということは、職員宿舎は、言ってみれば公務員住宅のように、家族で入ることのできる宿舎だということなわけですね。

○指導課長（岡部君夫） 世帯用が、今のところ279世帯入ることになっております。ですので、今のところ想定としては小学生が五十名ちょっと、52名ぐらい、中学生が16名ぐらいということで、こちらのほうで昭島市の世帯の比率等で計算したところ、一応予測としてはそのようなところを想定しております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりましたありがとうございました。

寺村委員、お願いいたします。

○委員（寺村豊通） この「もくせいの杜」って新しい住居表示は、今は誰も住んでいない所なんですか。

○指導課長（岡部君夫） 一部住居表示は、先ほどの昭島ガスのあたりはちょっと表示が変わるといふことなんです、ほかの所は現在のところは住んでございません。

○委員（寺村豊通） 三丁目というの、昭和記念公園の中ですよ。昭島の部分がこういふ住居表示に変わったということですか。

○指導課長（岡部君夫） そのとおりでございます。

○委員長（紅林由紀子） ほかに何かございますでしょうか。

それではないようですのでお諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決

することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) はい、ご異議なしと認め、議案第16号は原案のとおりに決しました。

続きまして、議案第17号「昭島市学校給食運営基本計画の策定について」説明をお願いいたします。

○学校給食課長(坂本忠司) それでは、議案第17号「昭島市学校給食運営基本計画の策定について」、その提案理由並びにその内容のご説明を申し上げます。

平成27年3月に昭島市教育委員会より昭島市学校給食運営審議会に対し、学校給食に関する諸課題に計画的に対応し、学校給食の充実を図るため、長期的な視野に立った学校給食運営の基本的なあり方を定めるとともに、直面する課題に対する中期的な取り組み内容について具体的に定める必要があることから、学校給食運営のあり方について諮問いたしましたところであります。これを受け、運営審議会では、学校給食の基本方針や学校給食の抱える現状や課題、また、その課題に対する取り組みについて5回の運営審議会を開催し、答申案をまとめていただきました。

この答申案について平成27年12月15日から平成28年1月15日までパブリックコメントを実施し、5人の市民の方から17件の意見をいただきました。このいただいた意見につきましては、本年1月26日に第6回の審議会を開催し、その意見に対する考え方をまとめ、その結果をホームページに掲載しております。

また、いただいた意見などにより答申案に修正がありましたので、今月11日に第7回の審議会を開催し、修正しました内容で答申として確認され、今週14日に運営審議会会長より教育長へ答申が提出されたところであります。この答申を受け、この内容を踏まえ、本日昭島市学校給食運営基本計画の策定について提案をいたすものでございます。

この昭島市学校給食運営基本計画についてでございますが、計画期間を平成28年度から平成32年度までとしております。

計画の内容ですが、第1章「昭島市学校給食の基本理念と基本方針」では、学校給食の基本理念を「未来を担うたくましい昭島っ子の心とからだを育む学校給食」と定め、この基本理念の実現のため、基本方針として3点、1つ目は「安全安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供に努めます」。2つ目は「学校給食を通して、さらなる食育の推進に努めます」。3つ目は、「学校給食の安定した提供と効率的効果的な運営に努めます」と定めております。この基本理念や基本方針に基づき、安全安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供及びさらなる充実を目指し、保護者、学校、地域と連携し、学校給食への市民の理解を深め、未来の昭島の子供たちのために一体となって取り組んでいくこととなります。

第2章「昭島市学校給食の現状と課題」では、学校給食の抱える課題として、共同調理場や自校調理校、学校給食運営方式、安全衛生管理、食物アレルギー対応、食育推進、学校給食費会計の7項目を掲げ、それぞれの現状と課題について

記載しております。

第3章「より良い学校給食のための取り組み」では、第2章で掲げた7項目の現状と課題に対するそれぞれの取り組み内容をまとめております。

最後に、参考資料として、運営審議会の条例や名簿検討経過などの資料を載せております。

以上、甚だ簡略な説明で恐縮ですが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

本件に対しての質疑、ご意見、ご要望などございますでしょうか。昭島市学校給食運営基本計画ということでございますが。

小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） 学校給食は、私たちが学校訪問することもあって、子供たちと一緒に同じような給食をいただいても、大変おいしく栄養バランスも取れることを考えて、私も以前、学校給食をたくさん食べましたけれども、そういう時よりもずっとおいしくなっていて、日々給食関係の皆様が努力してくださっているということが大変よくわかって、この基本計画も大変よく練られていて、これからも子供たちに安心安全なおいしい給食を提供していただけるんだなというふうにありがたく思っております。

2点ほどちょっとお伺いさせていただきたいと思います。57ページの残菜のことについてなんです、共同調理場にしても各学校にしても、残菜のないようにということいろいろ工夫されていらっしゃると思うんですが、どうしてもやはり残菜が出てしまいます。この残菜の処理というのはどのようにしていらっしゃるのかお伺いしたいのと、それからもう1点は、61ページに学校のランチルームの設置なんていうものがありますが、このランチルームの活用について、これは指導課のほうかもしれません、学校内だけではなく、例えば地域のお年寄り、老人ホームとか近くにそういうところがあったら一緒に交流給食をすとかいうことがあって活用されているのか、その辺のところを伺わせていただきたいなというふうに思います。

○学校給食課長（坂本忠司） ただいまご質問いただきました残菜の処理のほうなんですけれども、自校給食校と共同調理場校、それぞれ残菜については、処分していくという形でその処分したものを堆肥化して、自校給食校の場合は堆肥化したものを各学校のほうにまた堆肥を持ってきていただいてそれを活用していただくという形になります。共同調理場校は、その残菜を処分していただいて堆肥化していただいているということで、特にこちらのほうには堆肥としていただいているということではないような状況になっております。

ランチルームの活用なんですけれども、それぞれ各学校でいろいろな行事とかで活用していると思うんですけれども、交流給食を各学校で年に何回か実施しているような状況ですので、そのようなときにも活用されているんじゃないかと考えております。

○委員長（紅林由紀子） この件につきまして、指導課のほうから何かございますか。

○指導主事（美越英宣） ランチルームの活用については各校さまざまな状況の中で活用されておりますけれども、各クラスに1日ごとに変えてやっている場合もありますし、今、坂本課長からもございましたけれども、たてわりで、この日はというときにランチルームを活用して、給食をみんなで、食育を大事にしながら活用していただくという場面がございます。

○統括指導主事（稲富泰輝） 補足をします。ご質問が地域の方との交流ということで具体的に私が見た場面で、地域との交流というのは見たことはないんですが、例えばオリンピックのアスリートを呼んできたときに、その方が給食時まで残った時にランチルームで食べたというのは見たことがあります。その状況についてはまた確認をしてまいりたいと思います。

○委員（小林和子） ありがとうございます。堆肥化のこと、以前もやっていたということとずっと続いているということなんですね。堆肥化して学校の菜園とか花壇に植えるとか、まくとか、そんなことをそういう装置を使ってやっていた、それがやっぱりそのまま続いて堆肥化して活用しているということではいらっしゃるんですね。

○学校給食課長（坂本忠司） そのとおり継続して実施しているところでございます。

○委員（小林和子） ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。

それではすみません、私のほうからいくつかちょっと質問をさせていただきまして、そのあとに感想を述べさせていただきますが、まず、1点目はこのような基本計画の場合は、前回か前々回か定例会の場でパブリックコメントのほうを出していただきましたけれども、このような場合はパブリックコメントは資料としてはつけないという形なのでしょうか。

○学校給食課長（坂本忠司） それぞれ市の計画の中ではこのような計画をつくる際に、パブリックコメントを載せている計画もありますし、今回は学校給食のほうで特に載せないような形をとっております。パブリックコメントの結果については今市のホームページのほうで結果のほうを載せているというようなことにもなっておりますので、そこと同じところに多分同じような形で計画ができたら、そのところにパブリックコメントも載せていければとは考えておりますのでとりあえず今回の計画の中には載せないような形で作成をしております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。それでは市民の方が見ようと思ったらいつでも見られる形にはなっているということですね。

はい、わかりました。ありがとうございました。

あとすみません、ちょっと中身のことに入っていくんですけども、パブリックコメント前に案をいただいた時は、パブリックコメント前にあまり細かいことを言ったらどうかと思って、ちょっと今回質問ですけども、ちょっと教えていただきたいんですけども、まず1つ目は3ページの学校給食の基本理念、大変わかりやすく大変いい基本理念にいただいているんじゃないかなというふうに思っているんですけども、これは今回新しくつくられた基本理念ですか。それとも前からずっとこれを使っていらっしゃるのか。

○学校給食課長（坂本忠司） この全体の基本理念ということでは、今回このような形でつくらせていただきました。それと同時に毎年、学校給食課の課の目標というところでは、こういう形ではないですけども、このような形で毎年目標というものを立てて実施しているというようなところがあります。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

基本理念も基本方針も大変明確でわかりやすいなというふうに感じました。

それからちょっと細くなるんですけども、21ページの食物アレルギー対応についてなんですけれども、つまり対応していらっしゃる現状について書かれているんですけども、昭島市学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱が策定されて以降、こういったアレルギー関係で軽微でも何かアレルギー関係の事故とまでは言わないにしても、何か症状が出たりとかそういったことというのはあったかどうかというか、そういうことが報告されているかどうかという点についてはどうですか。

○学校給食課長（坂本忠司） ちょっと自分がまだ1年目ということであれなんですけれども、今まで職員のほうに聞いているところでは、特にそういう事故というようなことはないようなことを聞いております。特にそのところは注意しながら、給食のほうも確認しながら、栄養士、調理員、学校のほうとも連携しながら確認しているという状況ですので、そういう事故があったということは聞いてはございません。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

石川委員。

○委員（石川隆俊） 今のことなんですけれども、たまたま私は自分の孫が調布にいますけれども、そこで亡くなった事故が、大分、新聞で広く報道されましたけれども、その時に亡くなっちゃったんですね。本当に本人も気の毒で、担任の先生がそのために苦しい立場になってしまったんですけども、いわゆるエピペン、エピネフリンですね、アドレナリン、あれを学校では常時置いてあって、確かそれをどこかある大学に電話をすると、常時人がいて、このような状況だけど注射を打っていいかと一応確認をとってから注射を打つ体制は全学校でそろっているわけですね。

- 委員長（紅林由紀子） そのあたりはいかがでしょうか。
- 学校給食課長（坂本忠司） エピペンのほうは学校のほうにそろっている形。
- 委員（石川隆俊） 確かセンターがあって、そこに電話すると、もちろん先生の判断でやってもいいんだけど、あるセンターに連絡するところがあるとか聞きましたけれども。
- 学校給食課長（坂本忠司） そちらについてはアレルギーの対応給食を実施する際に保護者のほうとも面談しております。その際に症状とかが出たときに、すぐにエピペンのほうを打っていいのかというところも確認しながら、とりあえずかかりつけの病院とかというところも確認しているというような状況ですので、そういうところで学校のほうで判断しながらエピペンのほうを使用していくというような形をとっております。
- 委員（石川隆俊） 学校によっては決まったところがありまして、例えば大学病院なんですけど、そこにいつでも連絡していいというようなところがあるとか聞いたんですけれども違ったかな。
- 委員長（紅林由紀子） 昭島の場合はその辺はそういったことはどうですか。
- 学校給食課長（坂本忠司） 特に昭島の場合は、そういうような形で大学との連携まではちょっと対応していないというところで、個人のかかりつけの医師、病院のほうに連絡しながら対応していくというような形をとっております。
- 委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。  
そのエピペン自体を打つ手順とかそういうことについて、先生方は研修なりをされていらっしゃるんですか。
- 統括指導主事（稲富泰輝） はい、この研修については全教職員に対して平成 25 年度に医師会の研修を実施しております。
- 委員長（紅林由紀子） そういう場合、例えば他市から異動されてくる先生方がいらっしゃいますよね、新年度に。そういった先生は他市で研修を受けられているかもしれませんけれども、その辺のあたりは確認というか。
- 指導課長（岡部君夫） 調布の事故があって以来、どこの区市町村も、確実にこの研修は実施して校内での研修も含めて、少なくとも年に 1 回は必ずそういう研修をしているというところは都からの通知等も含めて統一されておりますのでその辺も転入してくる先生も研修を受けてきているというふうに考えております。
- 委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

石川委員はよろしいですか。

○委員（石川隆俊） でもなるべくそういうことが、既往がある子だったら注射はしちゃったほうがいいですね。もう早く打たなきゃ、それで血圧が上がるのを防げますから。

○委員長（紅林由紀子） 非常に時間を争うことだと思いますので、ぜひその辺を何かの折に応じて確認をしていただければというふうに思います。

またちょっと引き続き、アレルギーのことではなくお尋ねしたいんですけども、今度は33ページ、災害時における委託業者との協定書というものが示されていますけれども、調理委託をされている業者さんとは、もう既に今、協定書が交わされている状態なんですか。

○学校給食課長（坂本忠司） 委託業者との災害時の協定なんですけれども、一応、今現在ちょっと遅くなってしまったんですけども、去年の11月に協定のほうは結んで災害時の対応についてお互いに確認する中で協定書を結んでおります。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

すみません、何度も。あと2つだけすみません。

37ページの食材の産地を市の公式ホームページに掲載して周知するということなんですけれども、それはもう既に行っているのか、今後そういう方向にもっていくのかという点については。

○学校給食課長（坂本忠司） 一応、今現在も確かホームページのほうに産地は載せている形をとっております。今後も引き続きこのような形で皆さんに広く知っていただくような形で周知のほうは努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

最後なんですけれどもすみません。48ページの給食費の集金について、この中に今後の取り組みの方向ということで、3番目に保護者から入学時に給食申込書を提出してもらうことについて検討するということですが、これは具体的にどうということなんでございましょうか。

○学校給食課長（坂本忠司） 今現在、特に給食については皆さんに提供しているというようなところで特にこういうような契約書みたいなものはないということから、そういった場合ですと、なかなか法的措置をとるにあたっては、なかなかその保護者に対して措置をとれないというような状況がありまして、他市でもこのような形で申込制というような形をとっているところもありますので、そういうところを研究しながら、この未納対応というところをしていきたいということでこのような形で取り組みということで入れさせていただいております。

○委員長（紅林由紀子） じゃあ既に他市では、そういう申込書をちゃんと書いて出して

もらっている市もあるということなんですね。

○学校給食課長（坂本忠司） はい、そのとおりでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

いろいろ感情的には難しいものもあるのかなと思いますが、いろいろこれから必要になってくるのかもしれないし検討していくということで結構なのではないかなというふうに思います。

いろいろすみません、申しまして。今回の感想といたしましては、この運営基本計画が一番の大きな柱、多分新しい共同調理場を建築していくという方向を打ち出されたのが大きいのかなと私は感じましたけれども、この計画を読ませていただきますと安全安心でおいしい給食とか、食育とか、災害時の食料提供とかということを考えますと、やはりベストな選択なのかなというふうに感じました。今後これは場所を探していくということだというふうに考えてよろしいんですか。

○学校給食課長（坂本忠司） 候補地についてはもう何点か絞って、いろいろと検討した中で絞らせていただいて、近々には候補地も決定して、来年度につきましてはこちら運営計画ができましたので、この形を踏まえて来年度は整備計画のほうをつくっていきたいと考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

非常に楽しみというか、いいものを建てていただきたいなというふうに感じました。

以上で私の感想を終わりますが、ほかの委員の先生方、何かございますでしょうか。

よろしいようでしたら本案件はお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それではご異議なしと認め、議案第 17 号は原案のとおり決しました。

それではどうぞこれからよろしく願いいたします。

続きまして、議案第 18 号「昭島市青少年委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 議案第 18 号「昭島市青少年委員の委嘱につきまして」提案理由とその内容についてご説明いたします。

昭島市青少年委員は、昭島市青少年委員設置条例の規定に基づき青少年教育の振興を図るために設置しております。青少年の余暇指導、青少年団体の育成等に携わっていただく方に委嘱をしております。定数は 20 人以内とし、任期は 2 年でございます。

今月末をもって現委員の任期が満了することから、次期青少年委員を委嘱する



必要があるためご提案させていただくものでございます。表の表面、1番から裏面の16番までの方々に青少年委員を委嘱するものでございます。

任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まででございます。今回は、委員16人全員が継続して就任していただく方でございます。

なお、現在未選任となっております2学校区を含む委員につきまして、早期にご就任いただけるよう努めております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。全員が継続ということでございますので、特に多分問題はないのかなと思いたが、ないようでしたらお諮りしたいと思います。

本件は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） はい、ご異議なしと認め、議案第18号は原案のとおりに決しました。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第19号「昭島市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 昭島市スポーツ推進委員の委嘱について、議案第19号「昭島市スポーツ推進委員の委嘱について」提案理由及びその内容についてご説明申し上げます。

昭島市スポーツ推進委員は、昭島市スポーツ推進委員に関する規則第4条に基づき、市民へのスポーツ推進を図るため、スポーツに関心の深く理解を持った方を委嘱しております。委員の定数は18名以内とし、任期は2年でございますが、平成28年3月31日をもって任期が満了するため、次期スポーツ推進委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。

恐れ入りますが、資料をご覧ください。今回、委嘱する人数は16名で、そのうち新たに委嘱する方は、すみません、裏面をご覧いただきたいと思いますが、10番になります石塚宏美さんでございます。そのほか15名につきましては再任の方でございます。

なお、任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。なお、欠員の2名につきましては候補者が決まり次第、教育委員会にてご審議いただく予定でございますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡略な説明で恐縮でございますが、よろしくご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。一人、新しい方がお入りになるということですがけれども、こういう方々は皆さん何か得意分野のスポーツをお持ちの方なんではないでしょうか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 委員になっていただける方に関しましては、やはり何らかのスポーツに携わっている方たちが多いです。また地域でもスポーツに関して活躍し、指導などもできる方が多い状況です。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

特にないでしょうか。

ないようでしたらお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ご異議なしと認め、議案第 19 号は原案どおりに決しました。よろしく願いいたします。

以上で議案の審議が終わりました。本日は協議事項はありませんので、報告事項に入ります。

報告事項 1「平成 28 年度昭島市一般会計予算（教育委員会関係）について」説明をお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項 1「平成 28 年度昭島市一般会計予算（教育委員会関係）について」ご報告いたします。

この内容につきましては、先週、昭島市議会の予算審査特別委員会で審議されて賛成多数となり、3月24日の市議会で採決いただくものとなっております。

1 ページから 7 ページまでは、平成 28 年度昭島市一般会計の歳入・歳出予算の概要でございます。歳入・歳出とも 443 億 9,600 万円で、対前年度比 3.1%の増となっております。

まず 1 ページですが、予算編成方針と市の主要事業が掲載されております。2 ページは歳入の概要、3 ページでは市税の 5 年間の推移が記載されております。4 ページには目的別歳出があり、第 10 款、教育費の歳出については、全体予算に占める教育費の構成比 10.9%、対前年度比では 3.4%の減となっております。

5 ページにはその目的別歳出の中の主な増減要因を記載しております。6 ページは性質別から歳出を、7 ページにはその主な増減要因を記載しております。

8 ページに教育費の前年度との比較を科目別に示しており、教育費の総額は 48 億 4,902 万 4,000 円となっております。

増減額の大きなものについて、主な要因についてご説明いたします。まず、教育総務費の教育福祉総合施設整備費の 8,139 万円の増ですが、(仮称)教育福祉総合センターの実施設計などの経費を 28 年度に計上したため、増となっております。

小学校費の学校施設整備費の 1 億 4,087 万 7,000 円の減につきましては、拝島第一小学校校舎増築等工事や、共成小プールピット改修工事の増はあるものの、つつじが丘北小学校増築等工事や、玉川小除湿温度保持機能復旧工事などの減によるものでございます。

中学校費の教育振興費 4,683 万 4,000 円の増につきましては、指導書の購入や寄付による拝島中学校の備品購入等の増によるものでございます。

社会教育費の社会教育施設管理費、1億6,944万7,000円の減につきましては、  
拜島会館耐震補強等工事や福島会館空調設備改修工事の減などによるものです。

次に、9ページをご覧ください。学校教育部における主要事業について、1と  
して学校施設整備事業を、2として施設整備事業以外の事業について課別に記載  
させていただいております。

11ページには、生涯学習部における主要事業を課別にそれぞれ記載いたしました。  
本来なら事業ごとの説明を申し上げるべきですが、時間の関係もございます  
ので委員の方より内容のご不明な事業がございましたら事業名を上げていただき、  
それについて担当課長よりご説明させていただきたいと存じます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。

○委員（小林和子） 1ページの、1点お伺いしたいと思いますのは、コミュニティとネ  
ットワークの推進というところで、コンビニエンスストア証明証等交付システム  
導入事業ということですが、この辺について住民票とか何かを近くのコンビニで  
交付してくださるような、そういうシステムを導入するということなんでしょう  
か。

○学校教育部長（丹羽 孝） これは市民課の事業なんですけれども、日本全国のどこの  
コンビニでも使えると、印鑑証明と住民票と課税証明が出るということになるそ  
うです。

○委員（小林和子） 昭島も現在、既にやっているのですか。

○学校教育部長（丹羽 孝） まだ行っておりません。

○委員（小林和子） したいということ。わかりました。ありがとうございました。

○委員長（紅林由紀子） ほかに何かございますでしょうか。

今までの定例会の中で、いろいろ28年度主要事業についてご説明をいただいた  
と思いますけれども、今回入っている中身と、以前ご報告いただいた内容から変  
更されたところとかございますか。

主なもので結構ですけれども。

○庶務課長（柳 雅司） 以前に報告したのと概ね同じ内容でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。それでは結構  
でございます。

ほかに何かないようでしたら、次に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。  
それではこの件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項2「平成28年度予算編成に対する昭島市議会各会派から

の要望等〈教育委員会関係〉について」説明をお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項2「平成28年度予算編成に対する昭島市議会各会派からの要望〈教育委員会関係〉について」ご報告申し上げます。

平成28年度の教育委員会関係の新年度予算編成に対しまして4会派から要望事項がございました。その要望内容及びその回答につきましては記載のとおりとなっております。個々の説明につきましては大変申しわけありませんが省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

大変、103人ございますけれども、この中で何かご質問いただいたり、何かご意見などある部分がございますたらお願いいたします。

1点だけすみません。4ページの下から5つ目の、みらいネットワークさんからの「市内事業者との連携した理科教育の充実を図ってほしい」という要望についてですけれども、あと各学校の連携についても明らかにしてほしいということでございますが、実際の返答としては、それぞれの学校で連携を図っているということでございますけれども、こういったところは本当に、学校がそれぞれ学校の先生がご自分で見つけてくるみたいな、そういう感じなんですか。市内としてこういうようなソースがありますよ、みたいな、そういった事業者が、こういった事業所があってこういう技術を持っていて過去にこういうこともされていますよ、みたいな、そういったものというのは何かあったりするんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） まずこの回答のところを指導課のほうで原案をつくらせていただいたんですが、それぞれの学校によって連携をとというのは、小学校理科教育という形で小教研の理科部のほうで情報共有をしている、ですので、この講師を呼ぶと推進しやすいですよというものは、その理科の先生方で共有している、小学校の理科の担当者で共有しているところがあります。後段に書きました「理科教育実験研修」というのは、これは1年目の教員を対象にやっているもので、例えば1年目の教員というのは理科の実験についてなかなか慣れていないところがあってというところがありますので、その部分でも紹介させていただくというところはございます。ただ、こちらについては今後も推進していかなければいけないことだと認識しておりますので、よりよい周知の方法を考えていきたいと思っております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

そうですね、もちろんこれは理科の基本的な実験の仕方とか教科書にある学習指導要領の中身としての理科教育の中身としては、小教研の理科部とかそういったところでももちろん先生方が研究されていかれていただきたいというふうに思うんですけども、まず例えば最先端というか昭島にも優れた技術を持った事業所さんがいろいろあると思いますので、例えば成隣小学校の日本電子さんの電子顕微鏡、ああいう授業をやっていただいたりとか、いろいろそういった子供たちが理科ってすごいとか科学ってすごいというようなことを、実際にプロフェッ

ショナルな人たちから見せてもらうような、そういった機会をつくっていただけるといふふうにちょっと感じていまして、それは理科の授業とはちょっとはずれてしまうかもしれないんですけども、そういった昭島にはこういった人的な資源が、あるいは会社としての資源がありますよといった、そういった部分が考えていってもいいのかなというふうにちょっと感じまして、学校の先生方、校長先生とか個人的にいろいろネットワークをお持ちだとは思いますが、昭島として提供できるものがあるといいかなというふうに感じた次第でございます。

これは私の意見ということで。ほかにはよろしいでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） 6ページの共産党のところ求真中から下の3-2「市民図書館や学校図書館の図書購入費を大幅に増額して蔵書を拡充すること」、回答のほうに「大幅に」というのはなかなかいろんな予算があるので難しいかと思いますが、冒頭の委員長の研究会へ行った柳田国男さんなどのお話なども、私も一緒に参加して大変勉強になりましたが、やはり幼児のころから絵本に親しんだり、小学校低学年から児童書にも親しんでたくさん本を読むということは、国語の力を伸ばすために大事なことだと思いますし、小さいうちからそういうふうに書物に親しんだ子供たちというのは、ずっと大人になっても本好きになることが多いのではないかと思いますので、ぜひいろんな制約があるかと思いますが、この教育福祉総合センター、図書館は新しくできますときには、そういうことも考慮して児童生徒が利用しやすい図書館づくりというふうにありますので、絵本とか児童書、そういうのもぜひ多めにというか、力を入れてつくっていただきたいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

○委員（小林和子） 要望ですから特に。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ほかによろしいですか。

それではないようですので、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項3「平成28年第1回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問（教育委員会関係）について」説明をお願いいたします。

○学校教育部長（丹羽 孝） 「平成28年第1回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問（教育委員会関係）について」ご答弁いたします。

第1回市議会定例会は2月26日から開催され、3月24日に終了する予定でございます。本定例会では、各会派からの代表質問と一般質問が行われ、代表質問では4会派より教育長の教育施策推進の基本的考え方に対してご質問があり、教育長が答弁いたしました。

代表質問の内容は報告資料の3-5ページから14ページになっております。

答弁を抜粋してのご報告になりますが、まず5ページの自由民主党昭島市議団

の小山満議員より、学校教育で6点、生涯学習で1点ご質問をいただきました。東京都が平成28年度に実施する(仮称)英語教育推進地域事業についてのご質問があり、昭島市が実施に向け申請していること、また、予定している事業内容をご報告いたしました。なお、きょう現在でございますが、まだちょっと正式な申請後の結果は届いておりません。そのほか5年生の移動教室については平成29年度から全校2泊3日での実施を目指しており、保護者への経済的負担を少しでも軽減できるよう28年度に行き先や公共の宿泊場所等について検証をいたします。

次に、8ページの公明党昭島市議団、赤沼泰雄議員より学校教育で6点、生涯学習で1点ご質問をいただきました。平成28年度の土曜日の補習教室については、新たに各校に指導員を設置するとともに個別指導の充実を図っていくこと、また、学校給食共同調理場の整備については、建設用地が決まり次第、整備計画に着手してまいります。

次に、11ページのみらいネットワークの青山秀雄議員からは、(仮称)教育福祉総合センターの整備、中学生交流事業のあり方、教員の負担増、メンタルヘルスについて、また校長教師や保護者にも指導助言できる第三者の相談室の設置等についてご質問があり、それぞれご答弁いたしましたところ です。

次に、13ページの日本共産党昭島市議団の佐藤文子議員からは、(仮称)教育福祉総合センターの財源については防衛省のまちづくり支援事業を見込んでいること、また、給付制の奨学金制度の実施については、償還金をもって新たな奨学生への貸付を行っている現状から実施は難しいとご答弁いたしました。

次に、一般質問ですが、学校教育については4人の議員の方から、生涯学習については3人の議員からご質問いただきました。学校教育部は私から、生涯学習については後ほど山口部長からご報告いたします。

資料の15ページをお開きください。みらいネットワークの小林こうじ議員からは、子供の貧困についてと教育施策推進の基本的考え方についてご質問があり、まず、就学援助については就学援助を受けている家庭がすべて厚生労働省のいう貧困家庭には該当しないこと、また貧困の相談の際にはスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、ケースワーカーや民生委員との連携を今後も図っていくとご答弁いたしました。次に、部活動の休廃部についての現状及び本市のグローバル教育の考え方についてご答弁いたしました。

次に、18ページ、日本共産党昭島市議団の熊崎真智子議員より、教育環境の整備についてご質問があり、少人数習熟度別指導についての現状と指導内容を、また、統合後の拝島第一小学校の課題として、現在専用の少人数教室がありませんが、校舎の増築工事が平成28年度に完了しますのでそれによって解決できること、また、今、拝島第一小学校で行っている特別支援教室モデル事業のメリットと課題についてご答弁いたしました。そのほか現在の教職員の労働環境の認識についてお答えいたしました。

次に、22ページのみらいネットワークの内山真吾議員からは、子供を取り巻く環境について3点質問があり、まず、教員の労働時間の現状と把握については、小学校の教職員は月平均46時間、中学校では52時間の時間外勤務があり、教職員の健康状態に細心の注意を払っていること、また、部活動については、課題及

び今後についてご答弁いたしました。中学生のネットいじめ防止サミットについては今後もこのようなサミットを実施していきたいとご答弁いたしました。

次に26ページ、公明党昭島市議団、大島ひろし議員からは、義務教育について7点ご質問があり、学級だよりについては、答弁内容ではわかりづらいのですが、非常に多い学級があり、児童と向き合う時間がそがれるのではないかとのご心配からご質問をいただいております。また、家庭訪問につきましては、平成28年度については、小学校全校で学年は異なりますが家庭訪問を実施することとご答弁にいたしました。その他に、いじめや不登校の現状や今後の取り組み等についてお答えいたしました。私からは以上です。

○生涯学習部長（山口朝子） それでは、生涯学習部では3名の議員の方からご質問をいただきまして、まず20ページのほうをお開きいただきしたいと思います。

自由民主党昭島市議団の三田俊二議員から、社会の一員としての意識醸成のためのさまざまな世代での成人式についてご質問いただきました。20歳の成人式以外の年代の成人式を執り行っているほかの自治体では、同世代の人と集い集まる中で兄弟愛の芽生えや、地域での連帯感が生まれ、地域活性化につながるケースも多くあり、ともにわがまち昭島のまちづくりに取り組もうという意識醸成のためにどのような手法が効果的であるか研究検討していくとご答弁申し上げました。

次に25ページでございます。公明党昭島市議団渡辺じゅんや議員から、市民サービスの向上について、1「市立会館のトイレについて」ご質問をいただきました。市立会館11館は、多くが築20年から40年を経過する中で、トイレを含む市立会館の大規模改修の折に「だれでもトイレ」を設置する際、ウォシュレットや便座ヒーターを設置してきた経緯がございまして、今後も順次ウォシュレット及び便座ヒーターの設置を検討していくとご答弁申し上げました。

続きまして29ページでございます。公明党昭島市議団、大島ひろし議員より、公共図書館について8点のご質問をいただきました。図書館サービスの基本的考え方をはじめとして、それぞれ現在の市民図書館のサービスの現状についてご答弁申し上げ、新図書館の運営につきましては、(仮称)教育福祉総合センターに設置予定の図書館機能につきまして、現在の市民図書館と比較して大規模なものとなり、さらなるサービスの充実を掲げているため、市内部での検討のほか、利用者である市民の意見を踏まえ検討をしていくとご答弁申し上げました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

大変多岐にわたり、多くの議員さんからご質問いただき丁寧なご答弁ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見、ご感想でも結構ですので何かございましたらお願いいたします。

○委員（小林和子） 感想なんですけど、7ページの丹羽部長からご説明がありました移動教室が平成29年度から2泊3日に、5年生の移動教室になるということにつきまして大変よかったなと思っております。子供たちに体験をさせるということは大

変重要なことで、やはり子供たちが身をもってやったことは大きくなって忘れていけないということで、あるいは百聞は一見にしかずでいろいろな所で見えてきたことも学習につながると思いますのでいいことですが、今のように1泊ですと、往復の時間が結構とられたりして、行ったらその晩だけがいろいろあれして、なかなか落ち着いて体験もしにくいかなと思いますので、2泊3日になるということはいろいろ予算の制約もある中で、こういうふうを実現していただくのはありがたいなと思って大変よかったなというふうに思います。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

ではすみません、私のほうから少しだけ質問をお願いしたいんですけども、7ページのオリンピック・パラリンピック教育推進のことで、この中に「世界友達プロジェクト」という言葉がございますけれども、これは日本全体でやられているプロジェクトなのか、世界的なものなのか、あるいは新しくつくった言葉なのか、その辺はどうなんでしょうか。

○指導主事（美越英宣） 「世界友達プロジェクト」というのは、東京都がまず考えているものです。オリンピック・パラリンピックに出場している国を47グループに分けて、その1グループが5カ国という指定で、東京都の全校でそのオリンピック・パラリンピックに出場している国のことを学びながら友達になっていこうと、交流を深めていこうというふうな取り組みです。

昭島市は10グループ以上という指定をいただいておりますので、1グループが5カ国です。なので50カ国は最低、まず1グループから47グループという東京都の指定がございます。1グループによって5カ国学ぶと。1校が5カ国学ぶようなシステムを東京都がつくっております、昭島市はその中の10グループ以上を学習対象とするようにということで配置を決められております。もう昭島市の場合は、10グループ以上の各校がどのグループに学習対象にするかということも昭島市は決めておりますので、もう来年度4月から昭島はそのグループに沿って学習を展開していきます。1グループにつき5カ国の国のことを学んで他国のよさも学んでいきたいと思います、そして交流を図れるようであれば図りたいということなんです。

昭島市はオーストラリアと提携している団体とかが必ずございますので、全校を対象にオーストラリアは位置づけています。そのうえで各校が学びたいグループを設定をして学習をします。最低5カ国を学ぶんですけども、オーストラリアを指定していないグループがあれば最低6カ国、各学校は学ぶという形になっています。それが「世界友達プロジェクト」という流れでございます。

○委員長（紅林由紀子） 大変楽しそうなプロジェクトだと感心したんですけども、実際に学ぶというのは、教科の中で学ぶのか、例えば社会、高学年になって地理として学ぶのか、体育になるのかその辺はどうなのかということと、交流がはかれるようなら図るといふ、今お話がありましたけれども、例えばスカイプとかで向



こうの子供たちと話したり、そういうこともあり得るのかどうか、その辺はどうですか。

○指導課長（岡部君夫） 今、2つご質問をいただきまして、1つめなのですが、学習は体育とかいうことを決めているわけではなくて、オリンピック・パラリンピック教育が4つのテーマ、4つのアクションというところで学習を展開していきます。そちら具体的にお伝えをさせていただければいいんですけども、簡単に言うと、教育活動全体で各学年が35時間学習していきましょうということがその学習の対象となる、ですので、教科領域等であっていいということが1つめです。

2つめの、グループで交流できる場ということなんですけれども、それは本当に交流できればという範囲内で必ずしも交流しなければいけないというものではありません。ただ、例えば拝島中学校がインドネシアの募金で毎年交流をしているんですけども、そういう形で拝島中学校はそれを交流を深めていくとかいう形で考えております。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。きっと各校で校長先生を中心にいろいろ工夫を凝らされるということになるわけですね、きっとこのあとは。せっかくやるのですから子供たちが楽しく世界を知れるようにぜひ楽しくやっていただきたいなと。大変になるというよりは、楽しくぜひやっていただきたいなというふうに思います。

ありがとうございました。もうあと1点は、22ページの、先生方の勤務時間についての調査についてなんですけれども、真ん中あたりに「現在行っている勤務時間を超える労働時間調査の方法について教職員の中に負担感を持つ者がいる」ということなんですけれども、これはどんな感じで行っていてどういうところが大変なのかというか、そして今後どうしていこうというご計画なのか、ありましたらお伺いしたいと思います。

○指導課長（岡部君夫） 勤務時間を超える勤務状況については、今年度も2月というのを悉皆にして、全員の教員が基本的には4時45分を超えた時間を記録していく、これはエクセル等でデータを学校に送ってあって、そこで記入をする、またはそれで先生たちが提出するという形をとっておりますので、その点は多少記録をしていくというところで、なかなか悉皆ではあるんですが全員の教員までまだいかない、でも8割超の教員が記録して、それはこちらの管理職のほうもどの程度あるのかというところで集計をして、それを生かして校務の精選とか負担の軽減というのをしていこうということで検討しているところでございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。調査は何でも結構時間をとることになるのかと思いますので必要なことだと思うんですけども、大変じゃない方法をぜひ見つけていただければなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。

あと1点だけすみません、27ページに家庭訪問について答弁いただいている部

分がございまして、今年度 28 年度実施する学校が大幅に増えているということで、以前も家庭訪問については今後行っていく方向でというお話を伺いましたけれども、これは学校が決めることなのか、教育委員会としてはやっていく方向で推薦していきますというスタンスなのか、その辺はどうなんでしょうか。

○指導課長（岡部君夫） 教育委員会のほうで家庭訪問をして、今のいろんな状況、昔のように家に上がり込んでなんていうことはなかなかできないと思うんですが、玄関先も含めて、今いろいろ家庭のいろいろ課題もありますので、やはり家庭の状況を先生たちが把握していただくというところで、教育委員会としても家庭訪問は学校のほうに方向性としてはぜひやっていただきたいという話を校長会等を通して話をしたところ、学校のほうは最終的にはどのような形で、やり方はそれぞれの学校で違うと思いますが、小学校は全校で来年度から、いろんな形がありますが、1年生は全部とか希望者とかいろんなやり方はありますが、全校で来年度は実施していこうというふうになってございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

実はやっぱり、家庭訪問はわりと保護者には反響は大きくて、えっ、家庭訪問やるのみたいな、今までやっていなかったところはそういうのがやっぱりありますので、この意義についてやはりしっかりと説明をしていただきたいなというのと、それがこの学校がそうだというよりは、市としてそういうことを重要だと感じてこういう方向にもっていくというような、そういったスタンスだったらそれをちゃんと出していただいたほうがいいのかというふうに感じまして、その辺をご検討いただきたいと思いますけれども、やはりうちの学校はそうなったみたいなそういったとらえ方をしているような雰囲気を感じましたので、ちょっとその点は考えていただければなというふうに感じましたので。

○委員（石川隆俊） 元に戻りまして超過勤務のことなんですけれども、会社なんかではいわゆる管理職というのはいくら働いても超過勤務はなくて、どちらかというと言葉はどうかかわからないけれども、平というのが超過勤務の対象となるわけですね。大学なんかの場合、文部教官、これはいくら働いても夜中まで何をやろうと全部一切超勤はないわけです。それは自分が自発的にやるということで。だけど私はそれは非常に難しい問題があると思うんですね。小学校の先生、中学校の先生、公立の先生というのはそもそも公務員であるわけなんですけれども、実際に大抵の方が遅くまでやると。でもひょっとすると能率がいい人は早く超勤するかもしれないし、能率の悪い人は長引くということも事実あるかもわからないわけですね。こういういろんな難しい問題があるので、自己申告のようなもので果たしてうまくいくものなのかどうか、これは私の単なる疑問です。つまりどうやれば本当はいいかというのは非常に難しい問題があるんです。

○委員長（紅林由紀子） 今の委員のご意見について何かありましたらお願いいたします。

○指導課長（岡部君夫） もともと教員の文化、文化という中にはあまり時間を超えてと

いうところでの勤務、勤務というかそういうのってあまり根付いていないというか、あまり残業という意識が薄い部分というのはすごくあったのかなと思うんです。ただやはり昨今、いろんな社会情勢の中で非常に意識されてきているのかなというところがあります。確かに私も学校にいて能率とかいろんなことは確かにあるなというふうには感じます。ただやっぱり業務量が多くなっているというのも事実あるかなというところもありますので、そういう中では適材適所もそうですし、業務の精選、教育委員会としても先ほどの調査というのも負担になるんじゃないかということも含めて、やはりさまざまな角度から見直して検討していかなければいけないというふうには、今後も考えていきます。

○委員（石川隆俊） 大学の先生も非常に月給が安くなりましてね。とにかくそういう方々は聖職というふうに思っている方が多いですね。お金はまあ、だから苦しくても研究するとかそういう人が多いんですけど、だからやっぱりこれは難しい問題です。本当はいっぱい出してあげて自由にさせてあげたほうが一番望ましいかもしれないですけども、それはやっぱり財政が許さないですからね。私はこれはいろいろ難しい問題ですすぐには決まらないと思いますけれども。ごめんなさい、余計なことを言って。

○委員長（紅林由紀子） いえ、この問題は企業でもすごく難しい問題でもありますね。勤務時間がどこまでも長いのは能率が悪いのではないかと、そういういろいろな問題がありまして、勤務時間をきちっと決めて、ここにはノー残業デーみたいなものを企業では設けて、ノー残業デーを設けることで効率をよくしようみたいな方向ではもっていつてはいますけれども、やっぱり先生方というのは対子供、対家庭という部分を考えて、どうしても時間外に電話したりとかいろいろなお仕事もあるから、ちょっと一概には言えない難しいところがあるなというふうに本当に思っているんですけども、いろいろな方法で先生方が働きやすい環境をつくっていききたいなというふうに感じますね。ぜひ今後も検討をよろしく願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは大分長くなってしまいましたので、これはこの辺にしたいと思います。ほかに何かございましたら、後日でも直接事務局にお願いいたします。

続きまして、報告事項4「平成27年度昭島市立学校第三者評価委員会の評価結果について」説明をお願いいたします。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは報告資料4について説明させていただきます。

今年度の第三者評価委員会の対象校といたしまして、1に書かせていただいた6校が対象となりました。評価方法は4班編制をしまして学識経験者、企業経営者、市民代表の3名の方に評価をしていただき最終報告書をつくっていただいております。スケジュールについてはご覧いただいたとおりであります。

次のページからは各学校の評価報告書という形で教育委員会宛に評価がされております。細かいところについて特別時間がちょっときょうはありませんのでおおよその傾向についてお話をさせていただきます。

今年度はテーマを教職員の指導力の向上に絞って行いましたので、授業についてどのように行っているのかということについて評価をしていただきました。概ね個々の授業力だけではなくて、学校として授業をどうやって高めていくかといった点について適正な評価をいただいたというふうに思っております。

ただ委員の先生方からご指摘いただいた内容で、あったのは、市で行っている児童生徒・保護者アンケートもある程度の評価指標になっているのですが、このうちキャリア教育の部分がわかりづらいというところのご指摘がありました。特に小学校段階でこの意見をいただきましたので、アンケートの実施方法についても後日検討しなければいけないのかなというところも踏まえております。ただ児童生徒保護者アンケートは、1年ごとの変化も見ますからあまり文言を変えてしまうと経年変化見られない部分がありますが学校が取り組みやすいような内容にしていく必要があるということが指摘されております。来年度につきましては28年度の学校評価推進事業の案をつくらせていただいているところですが、28年度対象校については6校、今年度行っていません共成小、富士見が丘小、拝島第一小、拝島第二小、福島中、清泉中学校が対象となり同様に進めていきたいと考えております。

以上、報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何かご質問やご意見などはございますでしょうか。

そうですね、キャリア教育というのは小学校におけるキャリア教育ということ自体子供にとってもわかりにくいのかなというふうにも思うんですけども、よりわかりやすい項目を考えていただくことがキャリア教育自体を考えるいい機会にもなるのかなと思いますのでよろしく願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項5「平成27年度昭島市立中学校における進路決定の状況について」説明をお願いいたします。

○指導主事（美越英宣） 報告事項5「昭島市立学校における進路決定の状況につきまして」ご報告申し上げます。

平成28年3月2日に発表されました都立高等学校第1次募集及び分割前期募集の合格発表、現在男子439名、女子436名、合計875名のうち、男子417名、女子418名、合計835名が進路決定をいたしました。3月20日現在の進路決定者の割合はおおよそ95.4%でございます。

昨年度と比べて第1次募集合格発表現在の進路決定者の割合は4.2ポイント高い状況でございます。進路未決定生徒のうち36名が進学を希望しており、都立高等学校定時制、2次募集等、進路に向けての取り組みを継続しております。その他の4名の生徒につきましては就職希望との報告を受けております。

以上、簡単でございますが報告を終わります。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいまの件につきまして何かございますでしょうか。

昨年より 4.2 ポイントアップということで大変すばらしい、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） 今、ご説明がありました進路未決定の生徒が 36 名のうち、2 次募集を受けてということでもまだ結果はわからないかと思いますが、中学校にはぜひともその 40 名の進路未決定の子供たち、未決定のまま新年度を迎えるかもしれませんが、子供たちの行く末というか相談相手になっていただけるように、指導課としてもそういうご指導をしていらっしゃると思いますが、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはよろしいでしょうか。

ではこの件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項 6 「昭島市転学・入級判定委員会設置要綱の制定について」説明をお願いいたします。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは報告資料 6 についてご説明いたします。

この要綱については、新たに制定するものでございます。今までは情緒障害等入退級判定委員会の要綱という形ですが、来年度以降は、昭島市転学・入級判定委員会という形で制定させていただきたいと思います。

この要綱にさせていただいた理由としまして、情緒障害等通級指導学級及び特別支援教室への入級・入室を希望する児童または生徒の割合が高まってきているということがございます。昨年度まで事務局で担当していましたが、1 回の判定あたり多くても 10 名程度の児童生徒なんです。来週火曜日に行われます情緒障害等入退級判定委員会の対象児童生徒数が 32 名という状況でございます。ですので、今年度の入退級を判定させていただいた児童数・生徒数が増えているところから、来年度の転学入級判定委員会という形に改めて実施方法も改めさせていただくためにこの要綱を定めました。

第 2 条をお読みください。第 2 条の(1)のところ、児童等の特別支援学級または特別支援学校への転学、または特別支援学級等から通常の学級への転学の適期に関することということがございます。こちらについても年々増えているところがございます。(2)につきましては、先ほど申し上げた情緒障害等通級指導学級これは特別支援教室も含まれてきますが、このところの入級、退級についての判定を特化していくものでございます。

なお、今までありました就学支援、通常の学級ではなく新しく入学するお子さんが、どこの学校に通常の学級なのか特別支援学級なのか特別支援学校なのかという判定については、報告資料 7 でも説明します就学支援委員会のほうで説明させていただきたいと思います。

スリムにするために第 3 条をご覧ください。判定委員会のメンバーについてはこのように精選させていただき、今まで統括指導主事のほうがこの判定委員会に入っていないくて事務局になっていたんですが、統括指導主事も判定委員会の中に

入って判定を進めていくという形をとろうと思っております。あとについてはこの条項に定められたとおりでございます。この新しい要綱に定めまして今後も特別支援教育の推進に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

もし差し支えなければ続けて7もご説明いただけますか。違いが。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今ご配慮いただきましたので7、8も関連いたしますのでそちらまでやらせていただきます。

7番は就学支援委員会の要綱を一部改正させていただくものです。恐縮ながら新旧対照表をご覧ください。第3条関係のところを改めまして、委員についてこちら精選をさせていただきました。そして第6条のところ、今までは就学委員会を必要に応じ委員長が招集するということがありましたけれども、第6条の2のところ出席するメンバーを選定して集まる、要するに全部の会議に教員が来てしまうと校務に大変支障がかかるため、そのメンバーも精選させていただくという形になります。

裏面にまいります。第9条については守秘義務について示させていただきました。

以上が報告資料7で改めたところでございます。

続きまして、報告資料8につきましては、来年度新校が設置されますので、そのことも含めてということと、情緒障害等通級指導学級の開設がありますのでそのことをやりました。

裏面の新旧対照表をご覧くださいと、来年度はつつじが丘南小学校の固定学級はつつじが丘小学校の固定学級になる。そして通級指導学級もつつじが丘北小学校の情緒障害等通級指導学級がつつじが丘小学校の学級になると。そして光華小学校と拝島中学校において新設されますのでそれを加えさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

報告事項6、7、8と続けてご説明いただきましたけれども、ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。

ちょっと混乱しそうなので、転学、入級というのは、就学はわかったんですけども、転学・入級というのはそれぞれどんなことを指しますか。

○統括指導主事（稲富泰輝） これについては今、小学校・中学校に在籍していて転学については、通常の学級から特別支援学級または特別支援学校に小学校、例としましては2年生のお子さんが卒業する前の段階で、今在籍しているまま変わることが転学になります。入級につきましては、今通常の学級で学習しているんですが情緒障害等通級指導学級を利用するためにそこに入りますという意味表示をさせていただいたところで入級できるかどうかについて判定するもの、以上になります。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。  
小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） 今ご説明がありました報告資料6のところの転学・入級判定委員会が設置されるということによかったなというふうに思います。今、普通学級に在籍する子供たちに情緒障害とか大変多くなって、32名というお話がございましたけれど各学級の担任の先生お一人でなかなか苦労して、それでもなかなか担任の先生だけでは処理しかねることも多いかと思しますので、こういう委員会ができてそれぞれそういうところに相談できたりその委員会からしかるべき保護者にもそういう話をしていただけるということは大変心強いことではないかなというふうに思いますので、こういう判定委員会が設置されるということによかったというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
こういった、そこに入るお子さんが増えたので2つに働きに応じて2つに分けて、それぞれをスリム化してそれぞれをスムーズに行えるようにしたというふうに理解すればよろしいですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今、委員長からご指摘があったとおりでございます。私もとしまして特別支援教育を推進していくにあたって、保護者のほうの理解が得られるようになって、じゃあ相談してみようかなという雰囲気できたところで増えてきている面があると思います。それに合わせた形でこのようにスリム化して、今後推進してまいりたいと思いますので理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） スリム化したことによって、ちょっと目が行き届かなくなったりとかそういったことは、懸念はないですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） このところについては対策を考えまして、資料6の第3条の(4)の職、主任心理士というものを今まで設置していなかったんですが、主任心理士のほうにコントロールをさせていきたいと思っています。スリム化することによってどうしても手厚く見ていくという方法もあるんですが、そうしていくと例えば申請があつてから判定委員会にかけるまでの時間がおおよそ平均2カ月から3カ月かかって、相談があつてからの判定のところは難しいところがあったんですが、この主任心理士と、あとは就学相談員も心理職を増やしていきますので、そのところ、ケースをしっかり分担してしっかりと見ていくということをとっていきますので、今まで以上に重点的に見ていくことができるのではないかなというふうに事務局では考えています。

○委員長（紅林由紀子） なるほど、それは大変いいことなんじゃないかなというふうに伺って思いました。やっぱり、今、困っていらっしゃるお子さんがすぐ対処していただけるというのは、日々学校にいる日は毎日毎日過ぎていくわけですから、なるべくスピーディーに対処していただけるというのは大変いいことなのではな

いかなというふうに感じます。

ありがとうございました。ほかにはよろしいですか。

それではないようですのでではどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは8まで終わりました、続きまして、報告事項9「昭島市教育委員会就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について」説明をお願いいたします。

○指導課長（岡部君夫） 「昭島市教育委員会就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について」ご報告申し上げます。

新旧対照表をご覧くださいませでしょうか。まず第6条第1項の中で、右側の9のところですが、「世帯全員の収入を証明する書類を添付のうえ」となっている箇所を左側「必要な書類を添えて」ということに改めます。これは収入を証明する書類、申請時にほかにも家庭によって必要な書類があるということで、この収入を証明するというように限定しないで、「必要な書類を添えて」というふうにいたします。

次に、別表第1第1項の②の中の右側なのですが、「年金」というところを「公的年金」というふうに変更します。年金というと個人年金も含まれてしまうと解釈されてしまうために、公的年金ということで改めております。

それと同項の4、左側、これは加わったところでございます。「当該世帯の前年中の雇用保険法による失業等給付の合計額」を加えております。これも今も実際に申請時に収入として含まれているということで記載がなかったということで加えてございます。

それと、別表の第3、「学校給食費の支給時期及び方法」の下の表になっているところがございます。右側の「教育長口座への振り込み」となっているんですが、これも現在、実際は学校給食課長の口座に振り込みというふうになっておりますのでその文は直してございます。

それと左側の振り込みのそのあとに、「児童生徒が市外の公立の小中学校に在籍する場合は学期ごとに保護者の指定した口座への振り込み」を加えます。これについては現状の対応に合わせた部分でございます。

それで、新たに加えるところが裏面、「柔道着の購入費」について新たに加えます。主な内容としては、中学校の柔道の授業を開始する学年に、生徒が授業で使用するために購入する学校で指定された柔道着の購入費、そして保護者が負担する金額を中学校の3年間で一人につき1回の購入に限り支給をいたします。

2枚目、申請様式についても今まで横版だったのを記入しやすいように縦版に変えてございます。内容についても、多少文言を記載しやすい、わかりやすいように改めてございます。この要綱につきましては平成28年4月1日から実施いたします。

以上、雑駁な説明で申しわけございませんがご報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきましてご質問やご意見などございますでしょうか。

よくわかりました。この件はよろしいですか。では終わります。

続きまして、報告事項10「つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校の統合に



係る経過について」お願いいたします。

○指導課長（岡部君夫） 「つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校の統合に係る経過について」ご報告いたします。

初めに、統合準備委員会の開催状況についてでございます。平成27年9月以降、4回統合準備委員会を開催しております。統合準備委員会での各部会からの報告事項、各検討部会の開催状況については資料に記載のとおりでございます。

主な報告事項といたしましては、統合校の校歌、校章が承認されました。また、いろいろ検討していく中でもう終わってしまったんですが、2月20日、27日に両校での閉校式についての内容等の検討がございました。まず、校章については別紙資料1にございます、こちらのほうをご参照いただけますでしょうか。こちらの校章は自立と共生をテーマに、つつじが丘北小とつつじが丘南小が、ともに合わさり成長していくという願いを込めたものとなっております。また校歌については、別紙資料2に歌詞を載せてございます。作詞・作曲を石井亨先生に依頼し、つつじが丘地区の特徴を盛り込んだ校歌となっております。本日は3月1日の統合準備委員会でつつじが丘南小学校の音楽の田村先生が、あくまで初見で見て歌ってくださったものを録音してございますので、ここでお流ししたいと思います。歌詞をご覧いただきながらお聞きいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(つつじが丘小学校校歌)

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。ただいまご報告いただきましたが、ご感想でも結構ですし、ご質問でも結構です。何かございましたらお願いいたします。

大変すばらしい校歌で、またすばらしい、この校章が大変きれいでびっくりしたんですけれども、実際に校旗になるとこの色で校旗がつけられるんですか。

○指導課長（岡部君夫） 基本的にはこの色がベースになりますので、校旗、緞帳とかに校章をつけますので、基本はそういう形で。いろいろ業者とのやりとりもありますけれどもそういうふう考えております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

新しい学校の誕生ということで閉校式が厳かな中にも少ししみりした、とてもいい式でしたけれども、このように新しい学校の誕生は胸が躍るといふか、わくわくするものだなというふうに感じました。

ではこの件はよろしいですか。それでは統合に至るまでいろいろ大変だったと思いますけれども、大変お疲れ様でした。これからの1年、子供たちが新しい学校でのびのびと元気でできるように、また見守りのほうをまたよろしくお願いいたします。

それではこの件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項11「昭島市学校給食配置員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則の承認について」説明をお願いいたします。

○学校給食課長（坂本忠司） それでは報告事項 11「昭島市学校給食配置員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則の承認について」ご説明申し上げます。

本規則改正につきましては、東京都人事委員会勧告に基づき、昭島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が平成 28 年 3 月 1 日付で施行されたことに伴い、学校給食配置員の報酬月額につきましても一般職の職員に準じて改定いたしましたもので、昭島市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項に基づき、平成 28 年 3 月 1 日付で交付を行い、同規則同条第 2 項に基づき本日の教育委員会においてご承認いただきたくご報告申し上げます。

具体的な改正内容でございますが、学校給食配置員の報酬月額 14 万 3,200 円を 100 円引き上げ 14 万 3,300 円といたすものでございます。また、附則といたしまして、第 1 項ではこの規則を公布の日である 3 月 1 日から施行するものとし、改正した報酬月額は平成 27 年 4 月 1 日から適用することを定めております。第 2 項では、既に支払いました平成 27 年 4 月から平成 28 年 2 月までの報酬等をこの規則による改正後の報酬等の内払いとすることを定めるものでございます。

報告につきましては以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。

これは毎年こういうふうには。

○学校給食課長（坂本忠司） 毎年、東京都の人事委員会に基づいて市の職員の給与が改定されたことに伴って、こちらの配置員の報酬等も減額・増額というような形で改正しております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ということでございますので、こちらよろしいですね。では、この件は終わりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、報告事項 12「(仮称)教育福祉総合センターの整備について」説明をお願いいたします。

○教育福祉総合センター建設室長（中村智行） それでは報告事項 12「(仮称)教育福祉総合センターの整備について」お手元の資料に基づきましてご報告いたします。

はじめに 1「(仮称)教育福祉総合センター建設工事基本設計案について」、これまでの経過でございますが、昨年 10 月に業務設計の委託業者決定以降、3 回ほど施設担当課とのヒアリングや市民ワークショップを 3 回実施いたしました。また、子供ワークショップは建設予定地のつつじが丘南小学校の 5 年生を対象に実施いたしました。ワークショップと子供ワークショップの実施概要につきましては、別添資料 1 をご覧ください。主な意見、要望とその対応内容に記載したところを計画変更し基本設計案を作成いたしました。

次に、「基本設計案の概要」でございますが、本案を作成するのにあたってのコンセプト、考え方についてご説明いたします。(仮称)教育福祉総合センターは 3 つの建物から成り立っております。新たに建ちます図書館機能と郷土資料室の複

合施設である教養文化施設、教育と福祉の関連施設を設ける既存校舎、軽い運動や講習研修を行う場である既存体育館からなります。この3つの建物間を、渡り廊下やひさしを用いて接続し、建物間の移動を容易にする計画となっております。

それでは、基本設計案について別紙2の本案図面を用いてご説明いたします。

1枚目は配置図でございます。既存校舎に向かって左手に既存体育館、右手に新築等の教養文化施設を配置しております。北側に防災倉庫でございます。敷地北東には別敷地として(仮称)児童発達支援センターが入ります。教養文化施設の建築面積は3,016㎡、延べ床面積は5,647㎡、鉄骨造り、一部鉄筋コンクリート造り3階建てでございます。駐車場につきましては南西側と南東側に、駐輪場は体育館左側に配置いたします。

2枚目は新築棟の1階平面図でございます。出入口は3カ所設け、南西側をメインエントランスとし、BDSを通過してロビーにはアキシマクジラの骨格標本の原寸大を上からつるす形で配置いたします。BDSとは蔵書の盗難防止装置でございます。北側に郷土資料室の展示室、企画展示、シアターを配置しております。南西側の階段を上って2階に行きますとアキシマクジラの骨格標本が身近に見られるように配置しております。北西側と北東側の出入口からはカフェスペースや市民ギャラリーを通過してBDS内の図書館に入ります。児童コーナーや新聞・雑誌を配架し、賑わいのあるエリアとしております。中央にはガラス張りのイベントスペースで市民の活動や来館者に見せるイベントを行える部屋にしております。シアターでは郷土資料の無形文化財の祭りの動画を流したり、郷土資料に団体でいらっしゃった方の集う場所として利用したり、また、100人程度の講演をすることも可能な部屋と考えております。

3枚目は、新築棟の2階平面図でございます。北側のアプローチギャラリーから階段を上ります。また既存校舎からの渡り廊下を通りますと、講習、研修室がございます。こちらは稼働間仕切りとしてすべて開けますと100人程度のイベントが可能な場所となります。通常時は部屋を区切り、講習、研修、会議室として利用いたします。こちらは図書館が閉まっても利用できるようにBDS外に入り口を設けるように考えております。東側に20万冊の蔵書を保管できる自動化書庫を設置いたします。

4枚目は新築棟の3階平面図でございます。こちらは倉庫、控え室の配置となっております。

5枚目は新築棟の断面図でございます。東西で区切った図面で右側が東となります。高さにつきましては既存校舎の高さとほぼ同じ高さとなっております。

6枚目は既存校舎の平面図でございます。エレベーターを2基設置いたします。1階は東側から児童発達支援センターの事務室と運動スペース、各施設共有の相談室、救護室、事務室、子ども子育て広場、子ども家庭支援センターの配置となっております。現在の給食調理室のところは郷土資料室、収蔵庫兼作業室と東側にコミュニティの会議室となっております。2階は東側から男女共同参画の事務室、交流コーナー、また各施設の共有の相談室、教育センター、会議・講習室となっております。3階は西側に教育センターの本格活動室、観察ルーム兼会議・講習室、中央から東側は郷土資料室の展示室、収蔵庫となっております。中央から東側は郷土資料室の展示室、収蔵庫となっております。

7枚目は既存体育館の平面図でございます。300人程度の移動式客席を設置し、発表会や講演研修会を、移動式客席を収納いたしますと児童生徒の軽い運動ができるようになります。

恐れ入りますが、資料にお戻りください。次に、市民説明会でございますが、第1回は3月26日土曜日、午前10時から市役所市民ホールで、第2回は4月12日火曜日、午後7時から都市計画変更の説明をあわせて旧つつじが丘南小学校体育館で実施いたします。

続きまして、2「(仮称)教育福祉総合センター建設工事基本設計案に係るパブリックコメントの実施について」ご報告いたします。目的でございますが、つつじが丘南小学校の跡地に市民の交流の場と市民のさまざまな問題解決を支援する生涯学習の市の拠点となる「(仮称)教育福祉総合センター」を整備いたします。整備にあたって平成24年の3月に昭島市社会教育複合施設建設計画・基本方針基本計画を踏襲しつつ、施設担当課からの要望や全3回にわたり実施した市民ワークショップのご意見要望を踏まえて、建物の概略を決める設計である基本設計案を作成いたしました。そこで、この基本設計案に関して広く市民の皆様のご意見を求めるため募集いたすものでございます。この基本設計案でございますが、お手元の資料の(仮称)教育福祉総合センター建設工事基本設計案の1枚目、基本設計の概要で敷地概要、延べ床面積、階数、整備の考え方、各部門の連携による新たに生まれる学びの支援の共有、配置機能、今後のスケジュール案、イメージ、設計方針、市民ワークショップについて記載しております。後ほどご覧いただきたいと思っております。

2枚目から4枚目は、先ほど説明いたしました図面を縮尺400分の1にしたもので配置図、新築棟、既存校舎、既存体育館平面図と断面図、この計画図面を用いてパブリックコメントを行う予定でございます。

この計画の募集期間でございますが、平成28年4月1日金曜日から平成28年5月2日月曜日、午後5時からの32日間となっております。なお、郵送の場合は平成28年5月2日の消印有効とさせていただきます。資料の入手方法でございますが、昭島市ホームページによる閲覧、資料のダウンロード、資料に記載させていただいておりますが、各施設窓口での閲覧配布、また郵送による配布でございます。

意見の提出方法でございますが、生涯学習部教育福祉総合センター建設室にご持参いただくか、郵送、ファクシミリ、電子メールの4とおりとなっております。

周知の方法ですが、「広報あきしま」4月1日号及び昭島市公式ホームページでの周知を予定しております。

今後の予定ですが、パブリックコメントを踏まえまして、(仮称)教育福祉総合センター建設計画庁内検討委員会で検討を経て、5月末までに基本設計を完了し、この設計図面を議会等に報告いたす予定でございます。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして何かご質問やご意見はございますでしょうか。

(仮称)教育福祉総合センターということで、このように案として今できあがってきているということでございますけれども、そして今後パブリックコメントが実施されるということでございます。特にはございませんでしょうか。

それでは、パブリックコメントが終わった段階でまたいろいろとコメントをいただいたものを出していただけるんですね。

○教育福祉総合センター建設室長（中村智行） 今、委員長がおっしゃったとおり意見募集を求めますので、その意見が出ましたら庁内検討委員会で検討いたしました内容をまたご報告する予定でありますのでよろしくお願いいたします。

○委員（石川隆俊） ひとつ、生涯学習を一生懸命やってここまで来たと思うんですけど、建物は古いやつが2つですかね。新しいやつが今度できるわけだけど、ちょっと見ると、昔のは四角いんだけど今度のはちょっと絞ったような、格好よくできているんですがどうですか。

○教育福祉総合センター建設室長（中村智行） やっぱり新築棟で図書館というところは明るく中でゆっくりと見ていただく部分がありますので、角張ったよりはちょっと丸みを帯びて親しみやすいというようなイメージで、ちょっとこのような外観にいたしました。

○委員長（紅林由紀子） なかなか昭島でこういった外観の公共施設は今までなかったんじゃないかなと思って、ちょっとわくわくしますけれども。

一つだけ教えてほしいんですけども、体育館自体は300人入るちょっとした講演会とかいろいろな舞台として使えるというような形に改修されるようですけども、実際に中ホールの要望みたいなのも今まであったと思うんですが、例えばちょっとした演芸とか音楽コンサートみたいなものができるような、例えば照明設備なり音響設備みたいな、そういった部分の改修みたいなことも考えていらっしゃるんですか。

○教育福祉総合センター建設室長（中村智行） 中ホールというご意見はあるんですけども、ここの地域が第一種中高層の都市計画の指定が入っておりまして、中ホールみたいな大規模な不特定多数の人を呼ぶような施設というのはちょっと難しいんですけども、一応、今回のうちのほうの当初の目的というのが、今回適応指導教室のお子さんが軽い運動ができたり発表できたりできるような形のスペースはつくりたい。もしそこが使っていなければ一般の人、今の体育館と同じような外部の人でも利用できるような形で考えております。ただ、防音まで機能を持った施設となるとちょっと難しい部分がございます、今の体育館をそのまま使いますので、そこまで頑丈な防音機能はちょっと難しい、ただ消音機能はできるということを考えております。

○委員長（紅林由紀子） 照明は。

○教育福祉総合センター建設室長(中村智行) 照明は当然発表会とか当然やりますので、照明はつける予定ではあります。

○委員長(紅林由紀子) はい、わかりました。

よりフルに活用できるように、またパブリックコメントを経てご検討いただければというふうに思います。

それではこの件はよろしいですか。それでは終わりたいと思います。

それでは最後になりますが、報告事項13「昭島チャレンジデー2016の実施について」をお願いいたします。

○スポーツ振興課長(武藤 茂) 報告事項13「昭島チャレンジデー2016の実施について」資料に基づきご報告させていただきます。

多くの市民の皆様がスポーツに関心を持ち、スポーツをするきっかけづくりやスポーツを通して健康づくりを支えるため、今回で5回目の参加となりますチャレンジデーを実施してまいります。日時は平成28年5月25日水曜日でございます。

目標テーマにつきましては、資料のほうをご覧いただきたいと思います。今回の本市の登録人数は11万2,849人になり、昨年度より190人の増でございます。全国での参加自治体は昨年と同様の130自治体で、都内では昭島市のほかに昨年と同じく小金井市、狛江市が参加してまいります。過去の本市の参加状況は資料をご覧いただければと思います。

続きまして、今回の対戦相手でございますが、大阪府柏原市でございます。柏原市の概要につきましては、資料のほうに記載させていただきましたので、そちらのほうもご覧いただきたいと思います。この柏原市はチャレンジデーへの参加は9回目となり、毎年高い参加率を誇る強豪市でございます。皆様のご協力をよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。

チャレンジデー2016ということでございますが、この件につきまして何かございますでしょうか。

ことしものかなりの強敵な感じですがけれども。またぜひ頑張りたいと。私も今年も運動したいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは以上で報告事項1から13までの説明が終わりました。

報告事項14から25については資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問などございましたらお願いいたします。ちょっと時間も押し迫っておりますので読み上げは省略させていただきますのでお目通しいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。それではないようですので、続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

ないようですので、次に次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長(柳 雅司) 次回の教育委員会定例会の日程でございます。4月21日木曜日、

午後2時30分から、場所は市役所庁議室でございます。また当日、定例会の前に育英会があり、別途招集をかせさせていただく予定ですのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

次回は4月21日、2時半から、その前に育英会があるということでございますので、委員の先生方どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日、大変長時間にわたり、皆様大変お疲れ様でございました。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので第3回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上

平成 年 月 日

署名委員

4 番 委 員

5 番 委 員

調整担当